

大東市バリアフリー基本構想 概要版（案）

令和 5 年●月

大東市

1. 基本構想の改訂について

基本構想改訂の背景

本市では平成16年3月に、交通バリアフリー法に基づき、「大東市交通バリアフリー基本構想」を策定し、誰もが活動しやすい環境づくり及び、生き生きと暮らせる社会づくりを進めてきました。そのような中、平成18年には、バリアフリー法が施行され、また、高齢化の進行や生活に関連する施設の新設等、本市をとりまく状況も変わりつつあり、バリアフリー整備を更に進めるため、バリアフリー法に基づいた「大東市バリアフリー基本構想」を平成26年12月に策定しました。

目標年次の令和2年度を経過し、現行計画の進捗状況や令和2年及び3年に改正されたバリアフリー法の内容を踏まえ、現行計画を改訂します。

基本構想の目的

バリアフリー法は、高齢者や障害者等も含めた、すべての人たちが暮らしやすい社会を実現することを目的としており、移動や施設利用の利便性、安全性の向上を促進するためのものです。

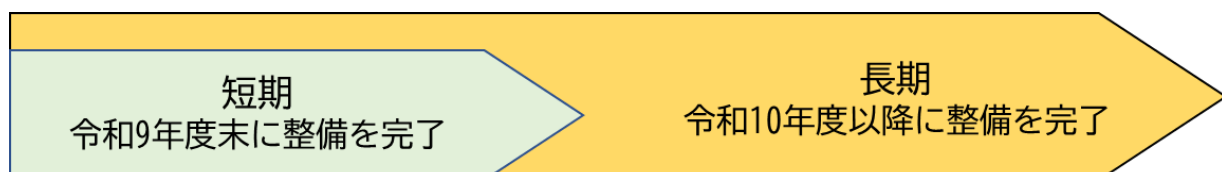
本市においては、高齢者や障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができる社会を目指し、また、高齢者、障害者等の社会参加を推進するのみでなく、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、すべての人が利用しやすい施設等の整備を通じて、みんなが笑顔で安全に暮らせる活力ある社会を実現するため、「大東市バリアフリー基本構想」を策定しています。

基本構想の位置付け

バリアフリー法及び国が定めた「移動等円滑化の促進に関する基本方針（令和3年4月施行）」に基づき策定します。また、上位計画である「幸せデザイン 大東（第5次大東市総合計画・第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」、関連計画である「大東市都市計画に関する基本的な方針」等とも整合を図るとともに、「大東市バリアフリー基本構想」を位置付けます。

基本構想の目標年次

目標年次は、概ね5年後の令和9年度末とします。令和9年度末までに事業完了を目標とするものを「短期」、令和10年度以降に事業完了を目標とするものを「長期」に分類します。



- ・事業の緊急性、必要性、重要性等を考慮し、早急に整備が必要であるもの

- ・現場条件や、関係機関との調整に時間を要すもの
- ・事業化に向けて検討するもの

2. 基本理念、基本方針の設定

— 基本理念 —

基本理念及び基本方針は、これまでのバリアフリー法改正や現状を踏まえ、これまでの基本理念及び基本方針を踏襲します。

誰もが安全、安心、便利に暮らせる笑顔あふれるまち・大東

— 基本方針の設定 —

基本理念に基づき、5つの基本方針を設定します。

■バリアフリー基本構想の目指すべき基本方針



●ユニバーサルデザインを基本に「ひとに優しいまちづくり」の推進

誰にでも優しいまち、誰でも利用できるまちを目指し、すべての人が安心して快適な生活を送ることができるよう、ユニバーサルデザインを推進し施設の改善・整備を進めます。

●思いやりを行動につなげる「心のバリアフリー」の推進

高齢者や障害者等、誰もが安心して自立した社会生活を送るためには、施設等のハード面の整備だけでなく、周囲の人たちの理解や協力等、ソフト面での取り組みが重要です。

学校や地域社会における「心のバリアフリー」についての教育、啓発を通じて気兼ねなく支え合いができる社会を目指します。

●市民ニーズを把握し、事業者、行政の連携によるバリアフリーなまちづくりを推進

市民ニーズを把握し、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、施設管理者等の各事業者の連携を図ることにより効率的なバリアフリー施策を推進します。

●バリアフリー社会構築に向けて段階的で継続的な取り組みの推進

バリアフリー社会の推進、実現に当たっては、常に見直し、再検討が必要です。まち全体にバリアフリーを広げていけるよう、段階的・継続的に見直しを行います。

●バリアフリーに関する効果的な情報提供の推進

広報誌やホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等を有効的に活用し、バリアフリー化の取り組みや情報を広く提供していきます。

— 住道駅周辺地区の主な特定事業 —

整備目標 短期：令和 9 年度末 長期：令和 10 年度以降

対象施設等	事業者	整備箇所 路線名	整備内容	今回追加	整備目標	
					短期	長期
駅舎	西日本旅客鉄道(株)	券売機	券売機等の改善(車いす対応)		→	→
		ホーム	ホームドアの設置	○	→	→
準生活関連連絡経路・生活関連連絡経路(その他含む)	大阪府	八尾枚方線	歩道の拡幅 (赤井交差点から御領神社前交差点まで)	○	→	→
		大阪生駒線	視覚障害者誘導用ブロックの設置 (南郷子育て支援センターから住道駅北交差点まで)	○	→	→
	大東市	三住扇町線 (恩智川より南)	視覚障害者誘導用ブロックの設置		→	→
		片町線附属 街路南側 2 号線	歩道幅員の改良		→	→
		(都)深野北谷川線 谷川 1 号線	歩道の設置		→	

駅舎・バスに関する整備事例



(住道駅)

●ホームに内方線付き点状ブロックの設置



(野崎駅)

●駅舎の券売機の改善 (車いす対応)



(四条畷駅)

●駅構内の案内板の設置

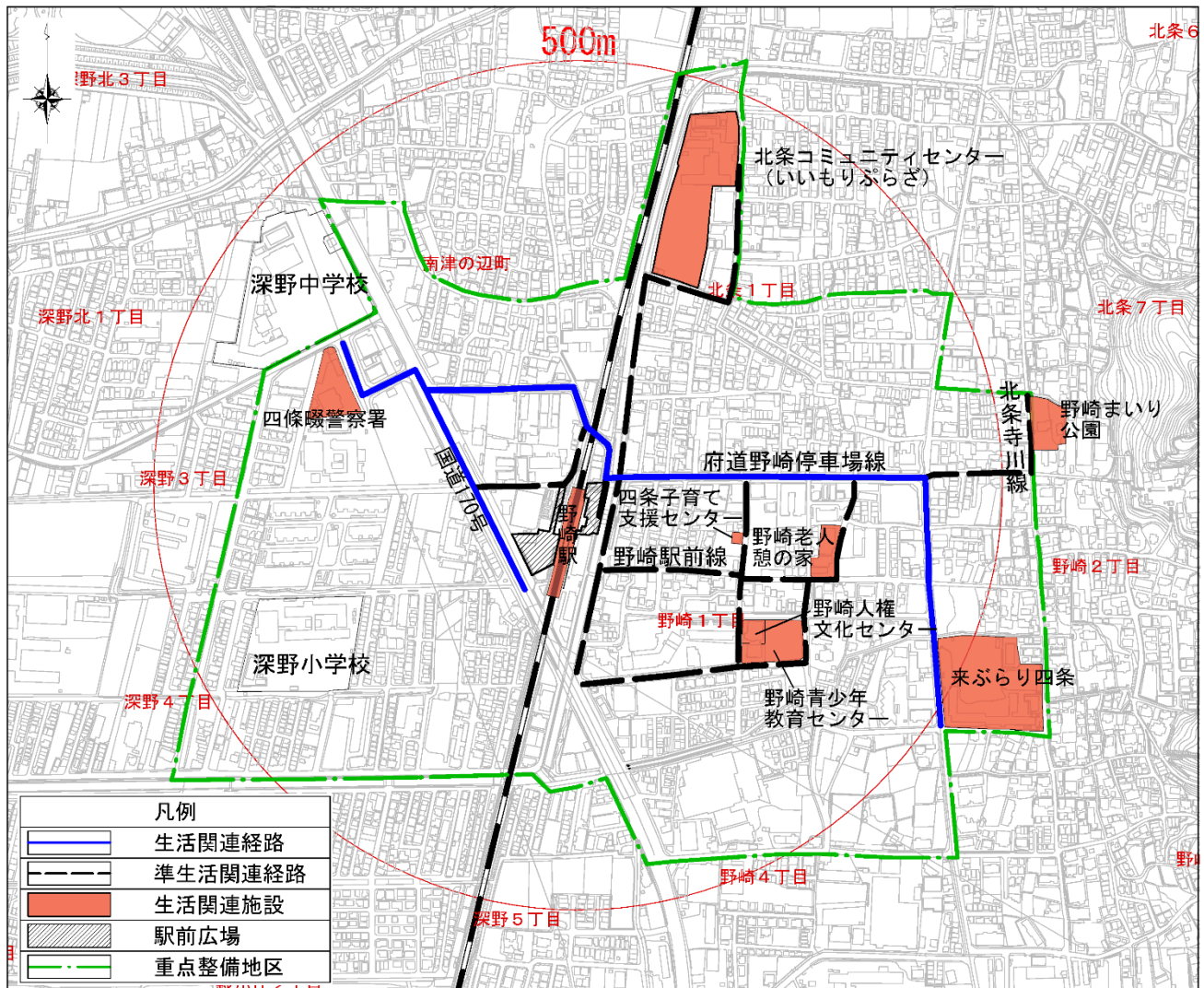


(近鉄バス)

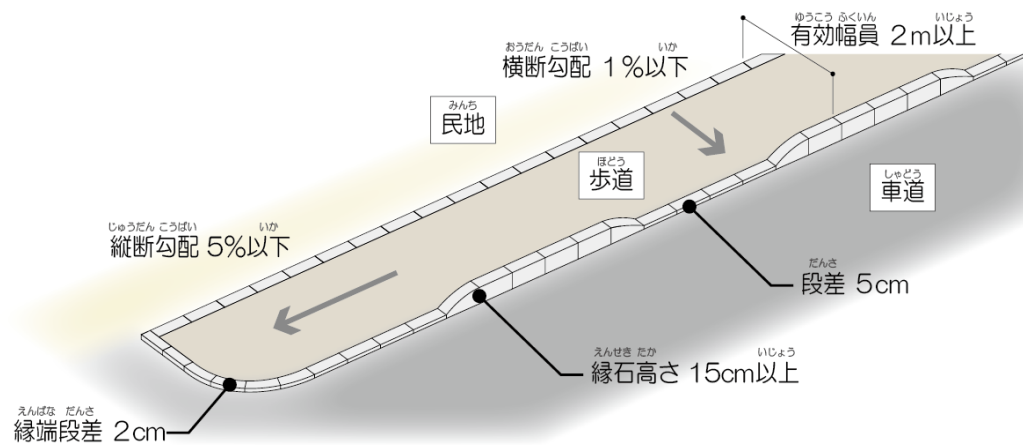
●バス車両に IC カードシステムの導入

3. 特定事業について

野崎駅周辺地区



バリアフリー化された歩道のイメージ



— 野崎駅周辺地区の主な特定事業 —

整備目標 短期：令和9年度末 長期：令和10年度以降

対象施設等	事業者	整備箇所 路線名	整備内容	今回追加	整備目標	
					短期	長期
駅舎	西日本旅客鉄道(株)	ホーム	ホーム安全スクリーンの設置	○	→	→
生活関連経路・ 準生活関連経路（その他含む）	大阪府	国道170号 （大阪外環状線）	グレーチングの改善	○	→	
		野崎停車場線	視覚障害者誘導用ブロックの設置 （無電柱化含む）		→	
	大東市	野崎駅前線	グレーチングの改善		→	
		北条寺川線	歩行者の安全対策	○	→	→
		西側・東側駅前広場	駅前広場の整備		→	

生活関連経路、準生活関連経路の整備事例



●視覚障害者誘導用ブロックの設置



●グレーチングの改善



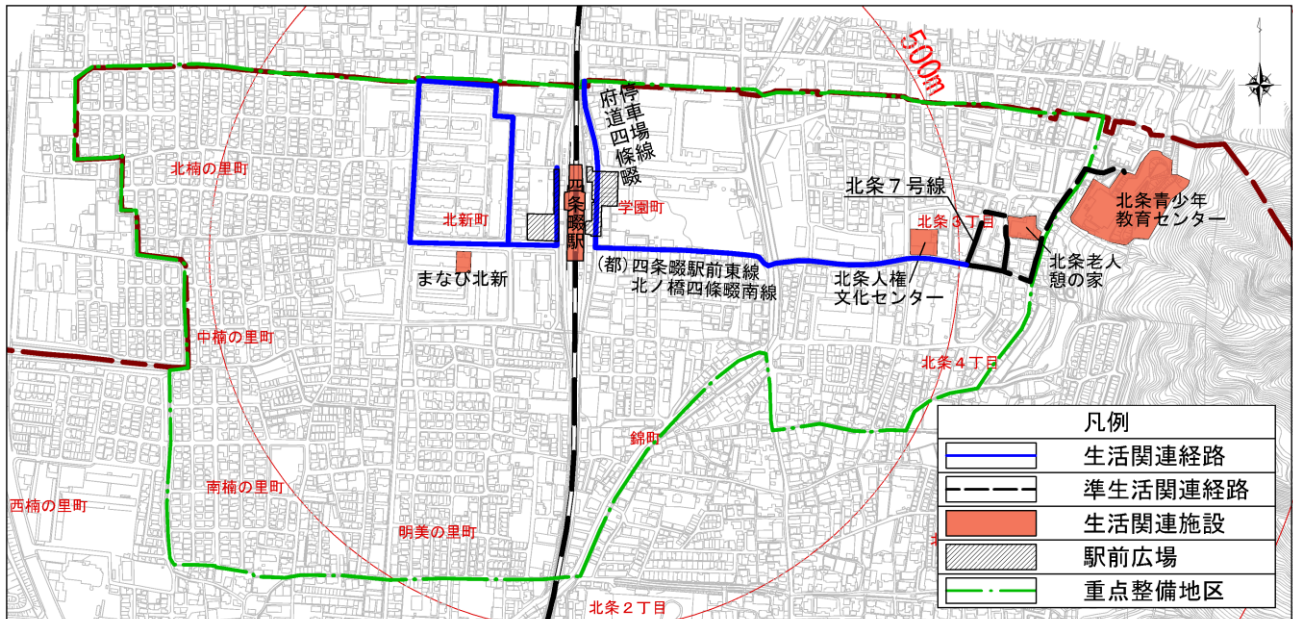
●歩道の改良



●路肩のカラー化

3. 特定事業について

四条畷駅周辺地区



— 四条畷駅周辺地区の主な特定事業 —

整備目標 短期：令和9年度末 長期：令和10年度以降

対象施設等	事業者	整備箇所 路線名	整備内容	今回追加	整備目標	
					短期	長期
駅舎	西日本旅客鉄道(株)	駅出入口	階段の手すりの改善(東出入口)	○	→	→
		ホーム	ホーム安全スクリーンの設置	○	→	→
バス	近鉄バス(株) 京阪バス(株)	停留所	四条畷駅周辺整備に合わせて、見やすい時刻表の設置		→	
生活関連経路・ 準生活関連経路(その他含む)	大阪府	四條畷停車場線	歩道の設置	○	→	→
	大東市	(都)四条畷駅前東線 北ノ橋四條畷南線	歩道の拡幅 (無電柱化含む)		→	
		北条7号線	グレーチングの改善		→	
		西側・東側駅前広場	駅前広場の整備		→	

鴻池新田駅周辺地区（新規設定地区）



— 鴻池新田駅周辺地区の主な特定事業 —

整備目標 短期：令和9年度末 長期：令和10年度以降

対象施設等	事業者	整備箇所 路線名	整備内容	整備目標	
				短期	長期
生活関連経路（その他含む）	大阪府	大阪生駒線	視覚障害者誘導用ブロックの改善	→	
		鴻池新田停車場線	歩道の拡幅	→	→
			歩道の設置	→	→
	大東市	諸福中垣内線	グレーチングの改善	→	
			歩道上障害物（バリカー等）の撤去等	→	
		東諸福公園	トイレの位置等がわかるよう、案内図を設置	→	

交通安全特定事業

整備目標 短期：令和9年度末 長期：令和10年度以降

事業者	整備内容	今回追加	整備目標	
			短期	長期
公安委員会	重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機のバリアフリー化（音響信号機の設置等）			→
	横断歩道等の交通規制を実施するための道路標識や道路標示の設置			→

3. 特定事業について

教育啓発特定事業

高齢者や障害者等の誰もが安心して自立した社会生活を送るためには、施設等のハード面の整備だけでなく、周囲の人たちの理解や協力ができるとともに、その対応が事業者等の過度な負担とならないような配慮や、情報の取得や十分な意思疎通が可能となる等、ソフト面での取り組みが重要です。

これまで本市においても、心のバリアフリーの意識啓発の推進として「バリアフリー教室」等の実施や、社会参加支援として「バリアフリーマップ」の作成・情報発信、ヘルプマークの配布等の活動を行っています。

高齢者や障害者等に対する理解を深め、互いに気遣い、協力できるような社会をつくり、市民一人ひとりが行動につなげていく心のバリアフリーを推進のため、教育啓発特定事業を定めます。

— 取組の視点 —

さまざまな関係者と連携しながら「心のバリアフリー」を計画的かつ継続的に実施していくため、以下の視点で取り組んでいきます。

○心のバリアフリーの普及啓発

- ・高齢者や障害者等に対する理解を深めるため働きかけを強化し、意識啓発の推進を図ります。

○社会参加支援

- ・各公共交通機関、施設等における利用者への声かけや介助、分かりやすい情報提供を行う等適切な支援を実施し、誰もが社会参加しやすい環境を形成します。

○学校教育との連携

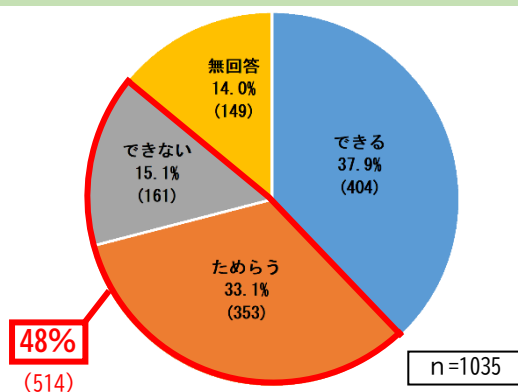
- ・児童、生徒に対する教育活動を継続して行い、障害者等に対する理解の推進を図ります。

— 心のバリアフリーの現状 —

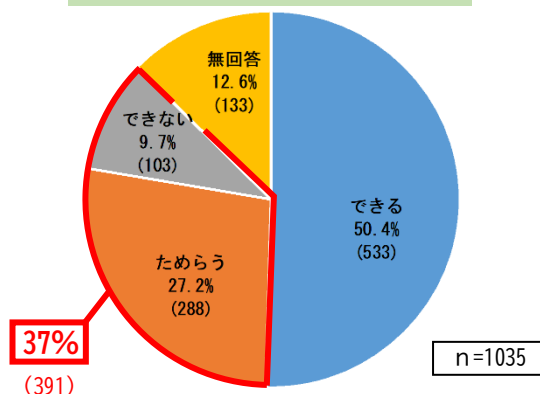
「心のバリアフリー」に関するアンケートでは、困ったとき支援を求めることができるかとの質問に、約5割が支援を求めることが「できない」又は「ためらう」と回答しています。困っている人に支援できるかとの質問には、約4割の方が「できない」又は「ためらう」と回答しています。

「心のバリアフリー」を推進していく上で、支援を求める側と支援を行う側の心理的な障壁を取り除く必要があると考えられます。

困ったとき、支援を求めることができるか



困っている人に支援できるか



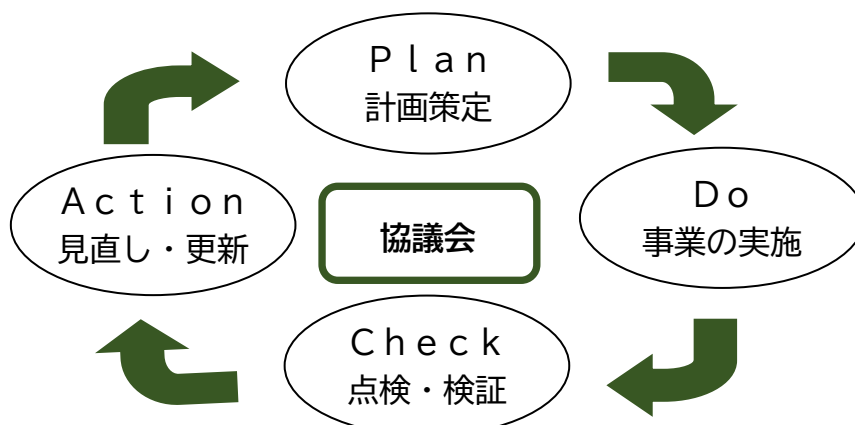
— 教育啓発特定事業の主な特定事業 —

整備目標 短期：令和 9 年度末 長期：令和 10 年度以降

事業者	項目	事業内容	事業目標		備考
			短期	長期	
西日本 旅客鉄道(株) 近鉄バス(株) 京阪バス(株)	マナー啓発	混雑時のゆずりあい等、利用者へのマナー啓発	継続的实施	→	
公安委員会	ゾーン 30	区域（ゾーン）を定め、時速 30 キロの速度規制を実施するとともに、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制を図り、歩行者の安全を確保	継続的实施	→	
大東市	バリアフリーマップ	バリアフリーマップの充実と普及	継続的实施	→	都市政策課
	放置自転車の撤去	自転車等放置禁止区域内の放置自転車等に係る違反の指導及び自転車の移送の推進	継続的实施	→	交通政策課
	人権啓発事業	人権・憲法週間記念事業や市民じんけん講座等で障害者や高齢者をテーマにした啓発を実施	継続的实施	→	人権室
	バリアフリー教室	バリアフリーの理解を深めるためのバリアフリー教室の実施	継続的实施	→	都市政策課 教育委員会

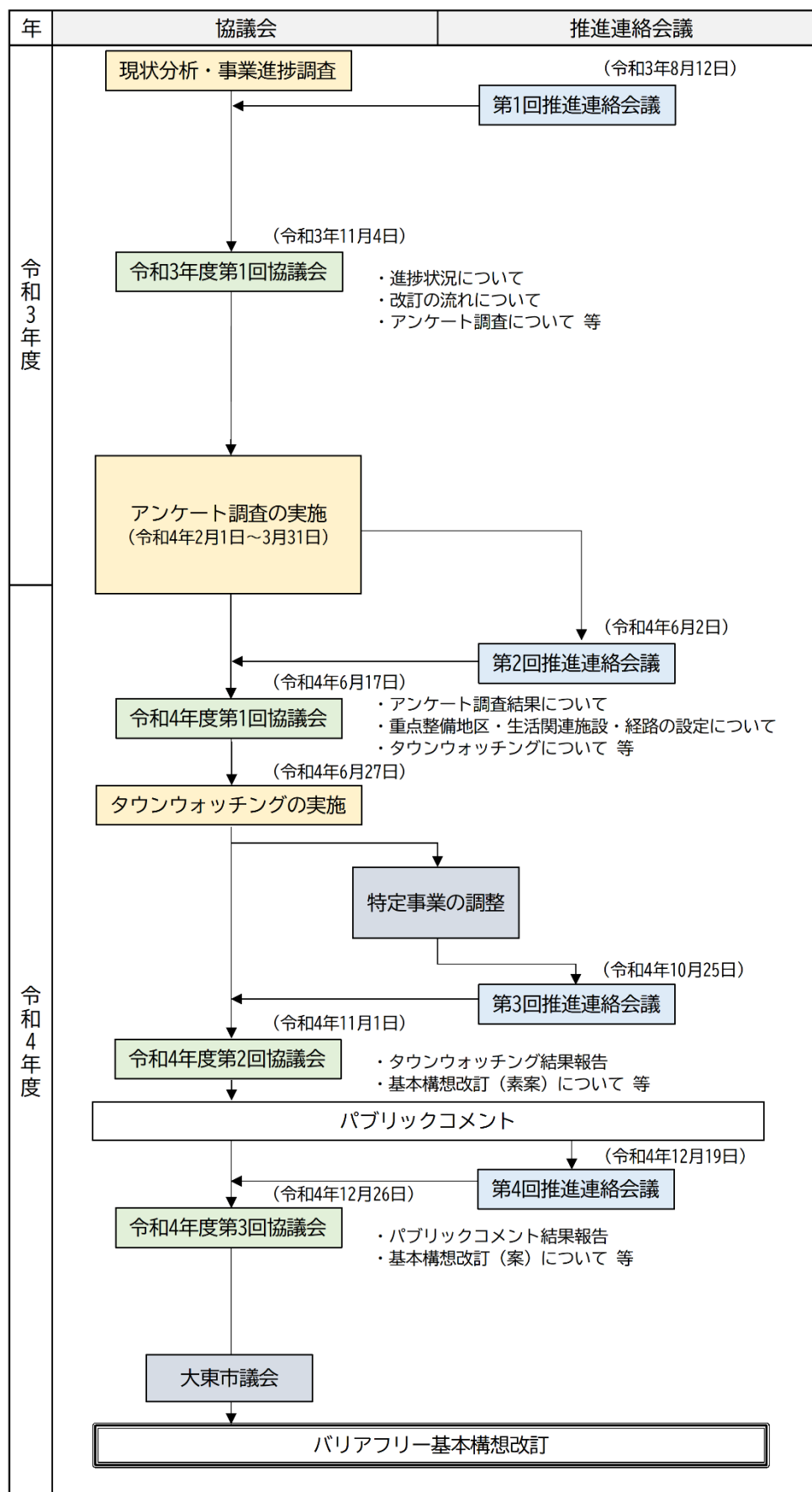
4. 基本構想の進行管理

事業の進行管理については、「特定事業計画」に基づき円滑に事業が展開されるよう、整備内容及び進捗状況について点検・見直し等を行います。そのために、高齢者や障害者等の意見を反映する場として「大東市バリアフリー基本構想協議会」を継続させ、計画策定（Plan）、事業の実施（Do）、点検・検証（Check）、見直し・更新（Action）のPDCAサイクルにより、段階的かつ継続的なバリアフリー化の推進を図っていくとともに、事業の進捗管理や検証を行います。



5. 基本構想改訂の経緯

これまでの基本構想改訂の経緯は下記のとおりです。



■大東市バリアフリー基本構想 概要版（案）

発行・編集

大東市 都市整備部 都市政策室 都市政策課

〒574-8555 大阪府大東市谷川1丁目1番1号

TEL：072-872-2181 FAX：072-874-8799

メールアドレス：juto@city.daito.lg.jp（都市政策課）

ホームページ：<https://www.city.daito.lg.jp/>

印刷物番号

04-●●